

第32回 *National Trust Conference*

ナショナル・トラスト

未来へ続く自然、再生と持続のために 全国大会報告書

写真 常田守 リュウキュウズアカアオバト (奄美大島)

2015年 2月 21日 土曜日 [会場] IVY ホール青学会館 東京都渋谷区

[主催] 公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会 [後援] 環境省 [協賛] 株式会社竹中工務店、三井住友信託銀行株式会社、アムウェイ・ネーチャーセンター、Dream World、奄美からの素朴な贈り物 がじゅ Marine



ナショナル・トラスト全国大会は、広く市民や企業の皆様に、ナショナル・トラスト活動への理解を深めていただくことを目的に、毎年開催しています。

今回は、奄美大島の自然や文化を守る活動に長年取り組んでこられた藺博明氏をお招きし、アマミノクロウサギなどを原告とした「自然の権利」訴訟をはじめ、40年前の日本復帰以来起こってきた様々な環境問題を振り返り、自然の恵みに感謝する先人の自然観に学ぶことの大切さについてご講演いただきました。また、地域のトラスト団体や、環境省、企業からはナショナル・トラスト活動をめぐる最新情報を提供していただきました。

当日は、全国のトラスト団体のメンバー、会員や支援者の皆様をはじめ、企業、行政、研究者など多くの方々にご参加いただき、盛況のもとに終了しました。

プログラム | 第一部 |

14:00 開会挨拶

14:20 協会の活動報告

14:30 講演 奄美大島の世界自然遺産登録に向けて
NPO法人 環境ネットワーク奄美 藺 博明 氏

15:20 休憩

15:30 地域からの報告 古都・鎌倉の景観を守って半世紀
(公財)鎌倉風致保存会 事務局長 野田 充博 氏

天神崎の素晴らしさを子どもたちに伝える
(公財)天神崎の自然を大切にする会 業務執行理事 玉井 済夫 氏

16:30 話題提供 地域自然資産法の施行に向けて
環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性施策推進室 速水 香奈 氏

ナショナル・トラストを題材としたESDプロジェクト
三井住友信託銀行 経営企画部 理事・CSR担当部長 金井 司 氏

17:00 閉会挨拶

| 第二部 |

17:30 ~ 交流会

19:00

本日は、大勢の皆様にお集まりいただきありがとうございました。本大会の開催にあたり、ご後援、ご協賛いただいた皆様に深く感謝申し上げます。お陰様で当協会の活動は皆様のご支援により順調に進んでおりますが、誠に残念なことに、昨年、当協会の設立時からご尽力された名誉会長の木原先生が亡くなりました。ご冥福をお祈り申し上げます。これからも先生のご遺志を引き継ぎ、トラスト活動をさらに推進してまいりたいと思っています。

さて現在、日本にとって最大の課題は、国、都道府県、市町村と協力して、自然と歴史が共存する美しい町、持続可能な社会をつ

くっていくことです。日本はまだ経済優先を第一に掲げていますが、欧米では20年ほど前から、近年では韓国や中国も自然生態系の保全や再生へと舵を切っています。なかでも中国は、この5年間で1250万ヘクタールという大規模な自然再生プロジェクトを国家主導で進めています。

50年前の鎌倉風致保存会を皮切りに、トラスト活動が日本でも定着してきました。今後のトラスト活動も、このような世界の流れを踏まえて取り組む必要があります。当協会はこれからも、自然環境と歴史的な環境を守る最先端の活動を、皆様とともに進めていきたいと思っています。

開会挨拶



(公社)日本ナショナル・トラスト協会
会長

池谷 奉文

開会挨拶



(公社)日本ナショナル・トラスト協会
最高顧問

愛知 和男

私は、日本ナショナル・トラスト協会の初代会長であった原文兵衛さんの後を継いで会長になりましたが、その頃の協会の運営は大変厳しいものでした。そのような局面をようやく乗り越えて、今日の姿になっております。ナショナル・トラストが日本に紹介されて50年。今や支援の輪も大きく広がり、活動も着実に広がっており、これも皆様のご努力やご協力の結集だと思っています。

昨年、日本のトラスト活動の生みの親、育ての親である木原啓吉先生が亡くなりました。私も木原先生の情熱に打たれて、この活動に力を注いできた一人であり、それは現役時代も今も変わることはありません。木原先生の残され

た功績はとても言葉で言い尽くすことはできません。ここで皆様と一緒に黙祷を捧げたいと思います。

本日は、遠方からも多くの方にお越しいただいております。どうか有意義な一日になりますように、そして今後ともそれぞれの地域において、ご尽力いただけますようお願い申し上げます。今日は、環境省からも小川審議官においていただいておりますが、これからも行政と力を合わせて、トラスト活動のさらなる発展を期していきたいと思っています。

来賓挨拶



環境省
大臣官房審議官
小川 晃範 氏

第32回ナショナル・トラスト全国大会が盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。本日お集まりの皆様が各地で自然環境の保全に熱心に取り組んでお

られますことに、環境省としても大変感謝をしております。

昨年6月に「地域自然資産法」*が制定されました。これは、地方公共団体が民間のトラスト団体等と連携して、地域の自然環境を保全しやすくする仕組みを作るものです。この仕組みが活用され、トラスト活動の推進につながるようにと考えています。

人間の生活には森里川海が多く恵みをもたらしており、里海も里山も人手が入ることで保たれてきました。環境省では、国民が

日々の生活の中で自然の恵みを意識し、その保全に取り組もうという思いを持っていただくために、「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを立ち上げたところですが、トラスト活動は、こうした地域の自然環境を保全する取り組みの代表例ですので、今後もより一層、連携を図っていきたいと考えております。

*正式名称は「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律」

4

当協会のトラスト地取得プロジェクトは7年目を迎え、今年度は9カ所の森を贈与により取得しました。土地取得に係る不動産取得税と固定資産税については、活動の公益性を主張して、各地方自治体への減免申請を行っています。認められないケースもありました。これは全国のトラスト団体共通の課題でもありますので、ナショナル・トラスト法のような法制度の整備も視野に入れて取り組んでいくことが、全国組織としての当協会の役割と考えています。普及啓発事業では、初めての試

みとして、奄美大島のトラスト地を訪ねる2泊3日のツアーを実施しました。寄付者の方から、自分が支援して保全されたトラスト地を見に行きたいというリクエストを受けて企画したものです。また、企業との連携もたいへん重要と考えており、信託銀行との岡山ESD企画や、社会貢献型の自動販売機の設置、募金プログラムへの参加等に取り組ましました。

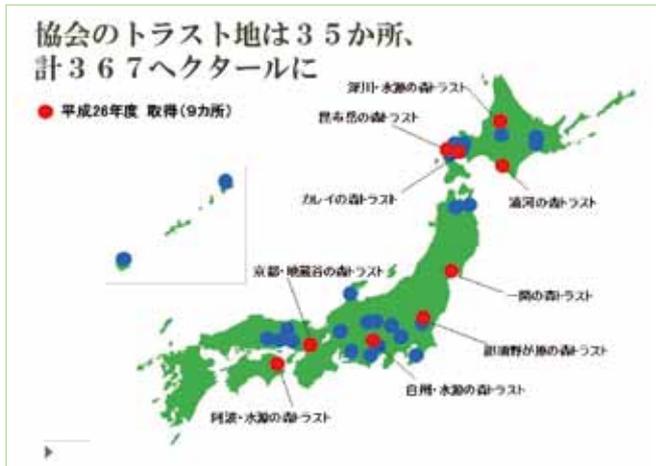
今年度は実現しませんでした。世界自然遺産登録が予定されている沖縄方面でのトラスト地取得を目指しています。ぜひ来年度こそ

活動報告



(公社)日本ナショナル・トラスト協会
事務局長
関 健志

は、奄美に続くトラストキャンペーンを開始できるよう準備を進めたいと思います。



奄美大島の 世界自然遺産登録に向けて

—先人に学ぶ奄美の自然観—

先人たちの教え

奄美は500年近くにわたって外から支配された時代があったことをご存知でしょうか。首里王朝の統治、島津藩による植民地支配、県財政からの奄美切り捨て、米軍統治のことです。先人は収奪や差別に苦しみ、極貧の生活を強いられましたが、しなやかに生き、独自の豊かな文化を残しました。その根っこにあったのは、自然界への畏敬の念、地縁・血縁共同体の絆でした。

1934年生まれの私は、米軍統治の時代に少年期を過ごしました。「木一本伐るのも、よく考えるんだよ」「物事は先々のことを考えてするんだよ」が祖母の口癖でした。小さな貝を採ってくるとうすぐ海に戻してこいと父母に叱られて育ちました。

奄美「自然の権利」訴訟

日本復帰後、特別法によるインフラ整備事業が急速に進められ、奄美の自然は無造作に破壊されていきました。山腹を削って道路が新設され、排出される赤土はその

場で谷間に落とされ、川を真っ赤に汚して海に流れサンゴ礁に沈殿しました。森林の皆伐もあちこちで目につくようになり、自然環境への配慮や生態系への負荷などは顧みられませんでした。

環境ネットワーク奄美は1995年2月、アマミノクロウサギなど野生生物4種を原告に「自然の権利」訴訟をおこしました。受理すらされないことも覚悟しましたが、メディアが「日本初の動物原告」と大きく報道し支援の動きが全国に広がりました。訴訟を考えたきっかけの一つは「こんなにも言うことを聞かないんだったら鳥にでも訴えさせようか」という老農夫の呟きでした。なにげなく出た言葉でしたが、長老の発言は奄美の先人の自然観に根ざした奥の深いものでした。

訴訟で弁護団はアマミノクロウサギ等を代弁して「私たちは人間の邪魔はしません。ですから私たちを殺さないでください」と切り出し、「環境ネットワーク奄美の願いはただ一つ、すべての生きものが賑わう健康な環境の中で、ヒ

講演



NPO法人 環境ネットワーク奄美
茵 博明 氏

トと自然が、人間と人間が共に生きる社会の実現です」と訴え、7年間24回の陳述を経て結審しました。判決の冒頭「原告不適格」の言い渡しでしたが、88頁に及ぶ告示には原告団の主張を全面的に認めたらえに「深刻な環境破壊が進行している現今において、国民の英知を集めて改めて検討すべき重要な課題」、「極めて困難で、かつ避けては通れない問題を我々に提起した」と結んでありました。

アマミノクロウサギ・トラスト地

「異例」と言われたこの判決に連結するかのようアマミノクロウサギ・トラストの地ができました。戦前に枕木用に伐採され、戦後はチップの原料としてなぎ倒され、息も絶え絶えに生き延びてきた奄美の森や生き物たちに安堵の場所ができました。日本ナショナル・トラスト協会ならびにご支援をいただいた全国の皆さんに深甚なる謝意を申し上げます。



地域からの報告



(公財)鎌倉風致保存会
事務局長

野田 充博 氏

1963年、環境という意識がなかった日本で、鶴岡八幡宮の裏山「御谷」の開発計画が持ち上がりました。開発計画を止める手段がない中で、作家・大佛次郎氏が、英国で始まったナショナル・トラストを提唱すると全国から募金が集まり、買い取り主体として、市民と鎌倉市が一体となった鎌倉風致保存会を立ち上げました。1964年12月25日、年の瀬のことでした。そして会は、1966年6月に御谷山林1.5ha を買い取ることに成功し、これを契機に同年、超党派の議員立法で「古都保存法」が成立しました。

古都・鎌倉の景観を守って半世紀

— 市民参加で都市の自然を守る方法 —

現在、鎌倉の自然と歴史的景観の良さを次世代につなぐことを目指し、市民参加の取り組みに力を入れています。そのひとつが、御谷の森や笹目緑地、十二所果樹園等の保全地における「みどりのボランティア」です。鎌倉市にある公立中学校9校中7校が参加する等、年間130回、のべ2000人を超える市民、企業、学生のボランティアが参加して、草刈りや倒木の整理などの緑地保全活動を行っ



ています。特に鎌倉のような都市地域で行われるトラスト活動は、隣接の家屋や道路等への災害防止のため、樹林等の日常の手入れが欠かせません。また、大正9年に建てられた大佛茶亭の一般公開をはじめ、コンサートや写真展など、



鎌倉の自然と歴史的な景観を多くの人に知ってもらうための普及啓発イベントを実施しています。



天神崎の素晴らしさを 子どもたちに伝える

—自然に触れ楽しみながら、自然のしくみや不思議さを学ぶ—

今夏、吉野熊野国立公園に編入される和歌山県天神崎は、森を背にした海岸に、平坦な岩礁が広がる生物相の豊かな地です。1974年、森の中央に50戸もの別荘建設計画が持ち上がりました。中止



清掃活動では海底からバイクなどの大物が上がる事も。自然観察教室の後に海岸のごみを拾います

を求め県立田辺商業高校(現・神島高校)の教師であった外山八郎氏を中心に「天神崎の自然を大切に

する会」が発足し、大変苦勞して折衝や森の買い取りを行いました

た。1982年から1984年にかけて、環境庁のナショナル・トラスト研究会の視察、第1回ナショナル・トラスト全国大会の田辺市開催、英国ナショナル・トラストのローレンス・リッチ氏の来訪など、各方面からの支援や報道により、1985年、開発計画の予定地をすべて買い取ることができました。その後も森の買い取りを継続し、この地を保全しています。



磯の生きものを探す園児たち。パソコンでの学びとは違う豊かな体験

地域からの報告



(公財)天神崎の自然を大切にする会
業務執行理事

玉井 済夫 氏

私は自然観察教室で子どもたちに言います。自分で考え、自分で見つけ、手をつかみなさい、と。子どもたちにこうした機会が少なくなりました。親子で見つけたものを見せ合い、笑顔になる、こういう光景を見ると日本の将来は明るいと思えます。

かつて野口雨情が歌を残した天神崎は小さな自然です。しかし地球という大きな自然の中の一部です。それを守るため、私たちは41年頑張ってきました。これまでの多くの皆様からのご支援に対して、お礼を申し上げたいと思います。

7



しれとこ100平方メートル運動
推進本部会長・斜里町長

馬場 隆 氏より一言

私の町では、1977年から知床の開拓跡地を民間から買い上げ、乱開発から守ろうというナショナル・トラスト運動を始め、「知床で夢を買いませんか？」と全国に呼びかけました。現在、土地の買上保全は終了し、原生の森に戻す「100平方メートル運動の森・トラスト」を継続して行っています。自然遺産登録の要素になった知床の森を、100年先200年先の未来へつなげていこうと頑張っております。これからも皆さまのご支援をいただくと、大変嬉しく思います。



話題提供

環境省 自然環境局 自然環境計画課
生物多様性施策推進室

速水 香奈 氏

昨年6月に議員立法で成立し、本年4月の施行に向け準備を進めている本法には、2つの大きな柱があります。ひとつは、地方公共団体が入域料を収受して行う事業です。もうひとつはトラスト活動に関する事業です。これには、民間団体・都道府県・市町村による自然環境トラスト活動と、都道府県・市町村による自然環境トラスト活動等促進事業(広報的な支援、

地域自然資産法の施行に向けて

財政的な支援、税制上の優遇措置等)があります。

本法は、新しい規制や義務を課すものではなく、この法律に基づかないとトラスト活動等ができないというものではありません。枠組みや理念を示し、トラスト活動を促進するものです。事業を行う地域は、国立公園などではなくても、地域として重要な自然環境であれば対象となります。また、協議会の設置は必須ではありません。ただ、連絡調整の場として設置したほうがよいと思います。それか

ら、この法律には特に規制や予算措置はないのですが、地方公共団体、民間団体の特例措置適用等、法的な連携、支援等が得やすくなるという利点があります。

皆様には、行政だけでは難しいところを担っていただいているところもあり、本法の適用をひとつのツールとして、今後も連携を強めていきたいと思っています。

ナショナル・トラストを題材としたESDプロジェクト

信託銀行(トラストバンク)は、ナショナル・トラストと同じ英国の信託(トラスト)が原点で、託された資産を守る受託者としての大きな義務がある点でも同様です。私たちが、言わば親類関係にあるナショナル・トラストのサポートを始めて約10年になりますが、各地のトラスト活動が素晴らしい取り組みを行っているにも拘わらず、それが市民の間で必ずしも広く認知されているとは言えない状況を大変残念に感じていました。

そこで、私たちは環境専門のインターネット放送局グリーンTV、

日本ナショナル・トラスト協会と協議し、映像教材を活用したESD(持続可能な社会を目指す教育)の仕組みを作り、2012年から開始しています。このプロジェクトはトラスト地で撮影した動画等をもとに映像教材を作成し、当社の社員が近隣の小学校で子供たちに見せながら授業を行うもので、これまで天神崎、小網代の森、岡山県の美作・水源の森、鎌倉市の御谷の森を取り上げてきました。また、これらの授業風景はウェブ上でも公開し、ご家族にもトラスト活動のことを学んでもらっています。

話題提供

三井住友信託銀行
経営企画部理事・CSR担当部長

金井 司 氏

映像は短時間でも活字よりも圧倒的に多い情報量を持っており、一度コンテンツを作れば、どの学校でも、何年先でも同じ授業ができます。また、ネットに掲載すれば、全国(全世界)に情報を発信することも魅力です。私たちは今後も年に2か所くらいのペースで実施していきたいと考えています。

<http://www.smtb.jp/csr/esd/>

閉会挨拶



(公社)日本ナショナル・トラスト協会
副会長

漆畑 信昭

トラスト活動が始まってから50年の歳月が流れました。ここにきてようやく、日本ナショナル・トラスト協会の活動もそれらしいものになってきました。

しかし、各地域のトラスト団体は今も非常に苦勞しており、厳し

いなかで活動しています。福井県敦賀市にある中池見湿地は、ラムサール条約に登録されている優良な湿地で、世界の学者たちからも守ってほしいといわれている。しかし、そこに北陸新幹線が通ることになりました。また、静岡県北部ではリニア新幹線が通ろうとしています。そうすると南アルプスの赤石山脈近辺のお花畑は失われ、大井川の水が消えてしまうおそれもあり、第二次列島改造論が持ち上がってくるのではないかと危惧しています。開発は反対しないけれども、豊かな自然が守られる状態で行ってほしい。このことは皆

さんもぜひ、真剣に考えてほしいと思います。

最後に一言、明日のNHK「さわやか自然百景」で柿田川が紹介されます。この番組ホームページの紹介文に、こういうことが書いてあります。「今回の放送で柿田川に関心を持たれた方は、川が昔と変わらぬ清らかな流れを湛えている背景に、多くの人たちの努力があることに思いを寄せてください」と。皆さんも、やればできるということを自覚して、今後もがんばってください。



Amway Nature Center



第二部

交流会

交流会には、各地のトラスト団体の関係者や協賛企業、支援者の皆様など約50名の参加がありました。参加者同士の情報交換や交流の良い機会となりました。

近況報告をいただいた団体(50音順)

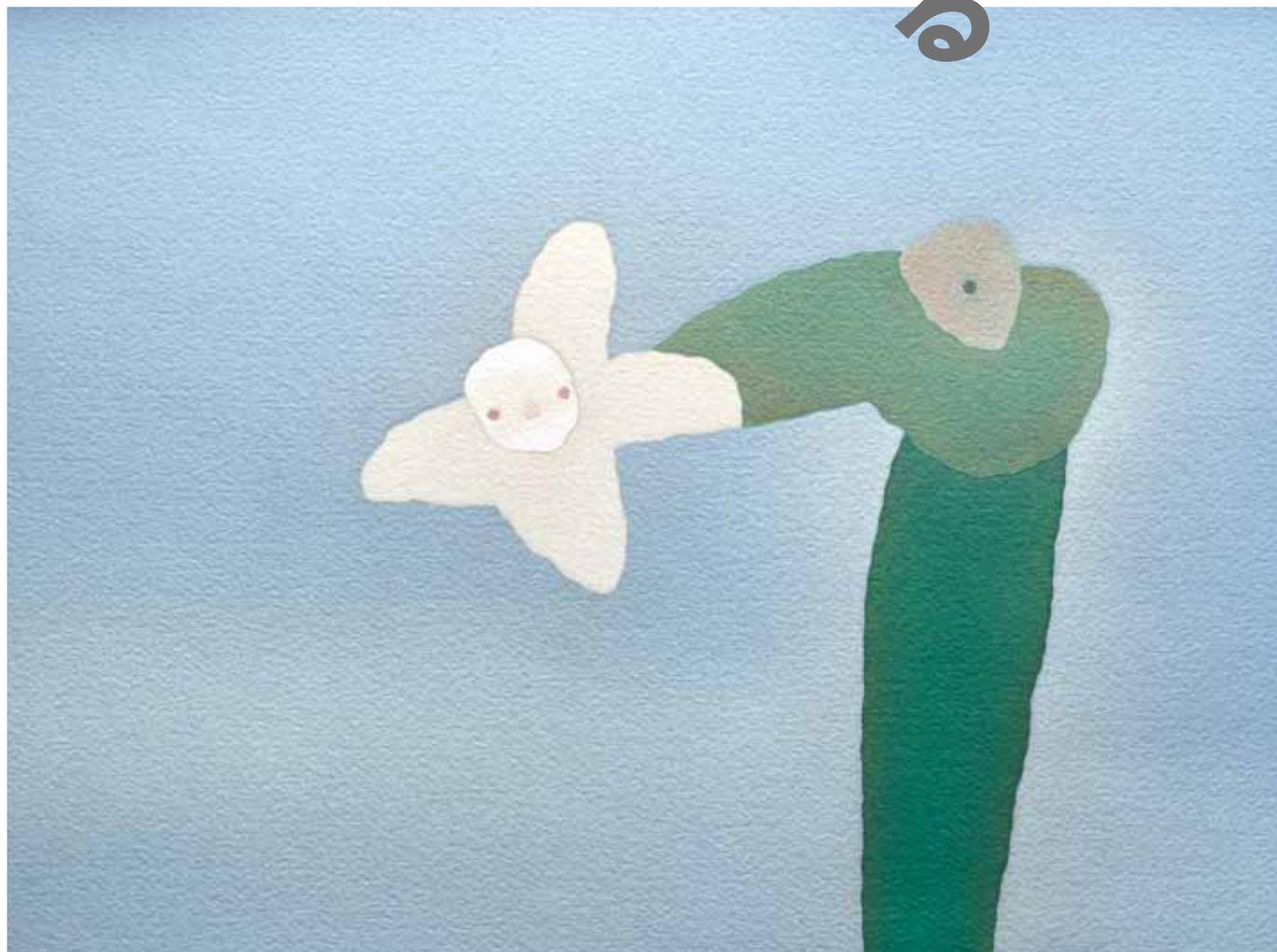
- | | |
|--------------------|-----------------------|
| NPO法人 阿蘇花野協会 | (公財)自然保護助成基金 |
| NPO法人 ウェットランド中池見 | しれとこ100平方メートル運動推進本部 |
| NPO法人 桶ヶ谷沼を守る会 | (公財)妻籠を愛する会 |
| (公財)柿田川みどりのトラスト | NPO法人 天覧山・多峯山の自然を守る会 |
| (公財)鎌倉風致保存会 | NPO法人 ナショナルトラスト・チコロナイ |
| (公財)グリーントラストうつのみや | NPO法人 日本景観フォーラム |
| NPO法人 小網代の森と干潟を守る会 | (公財)日本野鳥の会 |
| (公財)埼玉県生態系保護協会 | |



信託で守る ナショナル・トラスト

信託とは、英語で“トラスト”——
三井住友信託銀行では
信託を通じ、トラスト地の購入を支援しています。

守る、
創る、
思いやる
ビルへ。



野坂徹夫：画

災害から人々の暮らしを守る。
エネルギーを創り、分けあう。
都市を、そして地球を思いやる。
これからのビルはこうじゃないとね。

想いをかたちに 未来へつなぐ

 **TAKENAKA**